

令和7年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和7年9月16日（火曜日）午前10時0分 開会

※開議宣告

日程第1 第43号議案から第54号議案まで及び報第9号から報第12号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、第52号議案から第54号議案まで及び報第9号から報第12号までを除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託

〔第52号議案から第54号議案まで〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
総括主幹兼議事係長 水 田 健 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
推 進 員 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼子育て支援課長 水 江 和 徳
市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長 後 藤 史 明
市参事兼農業振興課長 川 口 達 也
市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長 首 藤 賢 司
市参事兼建設課長 馬 場 政 年
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文
税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 田 中 良 久
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 近 藤 毅
地域総務二課長兼水産・地域産業課長 奥 田 浩 中
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長 古 澤 英 彦
農業委員会事務局長 東 本 久
消防長 山 田 幸 茂
教育委員会 河 野 潔
教 育 長 河 野 潔
市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長 植 田 克 己
文 化 財 室 長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 上 家 誠 夫
総務課 課長補佐兼総務法規係長 矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子

○議長（北崎安行君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1、第43号議案から第54号議案まで及び報第9号から報第12号までを一括議題とします。

このうち、第52号議案から第54号議案までにつきましては、先例により後ほど設置を予定しております決算審査特別委員会で質疑を行うことといたします。

この際、議員各位にお知らせいたします。

質疑及び質問に関連して、2番、在永 恵君及び16番、大石忠昭君からの資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

議案質疑ということで市長から提案されております議案について、1時間ということですので、市民にとって大事な点と私が感じる点についてですね、深める立場から議論をしたいと思いますので、簡潔に答弁を求めたいと思います。

最初は、第43号議案で一般会計の補正についてであります。

今回の一般会計の補正額は、1億4,167万1,000円になっておりますが、そのうちに1点聞きたいのは、繰越金という補正で1億854万2,000円ありますが、前年度の黒字が4億円を超えたと思うんですけれども、そのうち、今回1億854万円の繰入れなんですけれども、これを繰り入れますと、あと市民のために使える前年度からの繰越金が幾らになるのかですね、あと法定積立もあると思うんですけれども、それを市民に分かるように、市の財政は非常によいよいということになっておりますのでね、あと使える金がどれだけあるかということが一つです。

2つ目の問題は、物価高騰対応の重点支援地方創生の臨時交付金ですね、今回約1,500万円提案されておるんですけれども、今年度に1年間を通じてですね、この種の臨時交付金が豊後高田市に納入される見込みというのも市民にとって大事な課題なんですけれども、1,500万円だけなのか、あとどれだけあるのかということを説明をしていただきたい。

それから3つ目が、高齢者の難聴者に対する補聴器の購入補助金の予算が提案されました。資料をもらっておりますが、それによりますと、この購入補助金の対象者は65歳以上の非課税世帯に限ると、で、

上限が1人2万円となっておるんですけれども、これは、私もこれまで6回議会で取り上げておりますけれども、前回の6月議会で市長からですね、補助事業を豊後高田市も他市町村に先駆けてやろうという答弁がありました。6月の議会には、その内容について提案しようということだったんですけれども、この2万円ということですね、いろんな方から、大分合同新聞に掲載されましたんで、2万円ということについて、4人か5人からですね、今どき10万円から20万円かかるのに2万円もらってもね、そう喜ぶ人は少ないんじゃないかというような声もあるんですね。

私も会議録をずっと最初から読み直してみたんですけども、最初取り上げたときはですね、今から6年前に取り上げたんですよ。市のほう、非常に前向きな答弁をしておりますけどね、その時は全国で二十数市町村しかこの市町村独自の補助金なかったんです。その時から私取り上げてきたんですけどね。いろいろ研究しようということで答弁があったんですけども、今はですね、全国で483自治体まで広がっているんですよ。483自治体が9月1日現在、私、調べましたけどね、広がっているんですよ。

だから、前の時は私、2万円でも3万円でもというのは6年前主張しておるんですけどね、会議録見ましたら、6月議会では全国的に多いのは5万円ですよと、1人に対して5万円の補助金ですよと、全国的には10万円を超えたところもありますよという質問していますわね。

それに対して、今度は予算が出まして、50万円の予算で1人2万円という予算なんですけどね、その2万円ということが、いわゆる適切となったから出したんでしょうけどね、私は適切と今の時代では思えないもんだから質疑しているんですけど、これ2万円が適切だと、なぜ2万円ということになったのかね、市民が理解できるのかなあと、市民の中では合同新聞を読んで、2万円ではちょっとという声が多いんですけどね、いや、2万円が適当なんだというならば、その理由を説明をしてもらいたいというのが3点目ですね。

4点目については、プレミアム商品券の第10弾の予算を提案しているんですけども、これは県下の中でね、豊後高田市だけですよ、10弾を出すということも。しかも、これまで9回を分析してみましたけれども、今度の10弾が一番金額的には大きいんですね、事業費が一番大きいんですよ。そのことについて、

私はまずね、これまでも何度も議論をしてきているんだけど、今回、まず聞きましてね、後で再質疑でやりたいと思うんですけど、プレミアム分だけでも1億860万円分なんですけども、これがですね、市民の中でどれぐらいが購入し、3割のプレミアム分を活用していただけるというような、いわゆる想定をしてですね、提案した内容、しかも過去最高の金額になっているんですけども、それでですね、どれぐらいの市民が利用できるかと考えているのか、この経済効果、市民の物価高対策にどうなると考えているのか、これが適正だということをですね、市民に分かるように説明をしてもらいたい。

それから5番目が、昭和の町魅力持続化事業費ですね、これについてですね、まあ久しぶりの補助金なんですけども、これは、もう永松市長時代からずっと実施されてきた補助金だと思うんですけども、今回の内容についてどういう事業なのか、ちょっと説明をしてもらおうと、あとまた再質疑でやります。

それから、6番目の桂陽小学校の児童クラブの利用者が増加するという対策でですね、もう一部屋、新しいいわゆる施設を大分県で豊後高田はね、高田小学校側にも桂陽小学校側にも新しい施設を造るというのは大分県一なんですよね。一のことを実施しておるんですけども、予想以上に桂陽小学校の利用者が増えて、もう一部屋足りないということになったということもね、本当に市にとってありがたいことですわね、それだけ子どもが増えておるし、利用者が増えるということはいいいんですけども、今回の空調——新しく放課後児童クラブの利用する教室を増やすことによって、空調費が提案されているんですけど、その辺を分かるように説明してください。

次の7番は、小学校の体育館の空調新設に伴う設計委託料、8番は中学校の体育館に同じ内容なんですけどね、同じ趣旨の質疑ですので、答弁も一括しても結構です。

質問も7、8で一緒にやりたいと思うんですけども、これにつきましてもですね、私もこれまで議会で、避難所として使用している体育館についてはね、国のほうが補助率が3分の1から2分の1に変わったということで、国のほうも推進をしているから豊後高田市も計画的に計画書を作ってですね、計画的に実施したらどうかという質問を2回していますね、2回しているんですよ。その後、また国のほうが新年度から、また補助率の額を上げるとかね、変えました。そのことも知りましたのでね、実はこの猛暑

の後の9月議会で私も3回目の質問をやる予定でした。でも、6月議会で市長が答弁をしてですね、豊後高田市では実施をしようということになって、今回、小中学校1校ずつの設計委託料が提案されているわけですね。

私が聞きたいのはですね、今までなかなか今すぐ実施できないという理由に挙げてきたのは、体育館は断熱性が確保されていないと、今の国の補助基準は、断熱性が確保されていない、古いそういう体育館や校舎については補助対象にならないと。だから、非常に多くの予算が必要だから、現時点では難しいという答弁を繰り返してきたんです。私も国の状況を調べたら、そうだったんですよ。今度変わりましたけどね、今年度から変わったんです。だから、今度の議会で質問を準備しとったんですけど、何を今聞きたいかというのは、委託料の中で設計を出すんですけども、今度のこの断熱性を確保するための——確保されていないんだけど、断熱性の問題も設計単価の中に入っているかと、当然入っていると思うんだけど、入っておれば、来年度の工事請負費に当然入ってくると思いますのでね、それを聞いているんです。その辺はどうか、小中学校どうかという質疑です。

それから設計が終わりまして、もう今年度の工事請負費というのはならないと思うけど、新しい年度で工事請負費を提案して、工事が始まると思うんです。このまず2項についてはですね、体育館の空調施設、エアコンが稼働を始める——利用者にとって本当に良くなったと言えるのは、いつを想定して、今から設計を委託してやろうとしているのか、その辺を説明してください。

あと9番目は、日本遺産推進事業費について、外国人の誘客を増やすなど、いろいろな事業をやるための負担金ですけど、負担金のやりくりの問題で提案されているようですけども、それも市民に分かるように、どういう事業をやって、市の負担がこうなるけれども、実際は国から補助金をもらうから、市の持ち出しはないんだという辺についても、簡潔にですね、市民に分かるように説明してもらいたいと思います。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 第43号議案のうち、前年度繰越金についてお答えいたします。

提出資料の1番の表なども、併せてご覧いただけ

ればと思います。

令和6年度一般会計決算の実質収支額4億476万5,299円を令和7年度に繰り越したところでございます。このうち、9月補正までに予算化した額1億9,027万円と、今後の法定積立予定額2億238万3,000円を差し引いた残額は、1,211万2,299円でございます。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

今回、歳入予算に計上した重点支援地方交付金1,509万2,000円は、令和7年の5月27日付けで配分のあった推奨事業メニュー分でございます。配分された全額を予算計上してございます。

なお、現時点では追加配分の予定はございません。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、第43号議案のうち、高齢者補聴器購入費補助事業費についてのご質疑にお答えをいたします。

本制度の趣旨といたしましては、聴力機能の低下により日常生活に支障のある高齢者に補聴器の装用を支援することで、高齢者の社会参加の促進を図り、もって認知症及びフレイルの予防に資するとともに、生活の質の向上を図ることを目的としております。

補助金上限額の2万円についての根拠についてでございますが、補聴器に対する補助制度については、これまでも国の責任において持続可能な制度として創設していただくよう、市長会などを通じて要望してまいりました。しかしながら、現在、その実現には至っていないことから、健康寿命の延伸や高齢者の皆様方の要望などを踏まえて、今回、国に先行して市の独自取組として実施するものでございます。

全国的な補助金制度でございますけれども、これは、一般社団法人日本補聴器販売協会が令和6年12月現在で取りまとめた調査を参考とさせていただいております。上限額で見ますと、1万円から約15万円までと幅広うございます。そうした中で、全国の助成制度の実施状況といたしましては、22.3%の自治体で実施中、そのうち、補助金の上限額として3万円が最も多く、約29.7%。次いで、上限額が5万円が19.4%。次に、本市と同様の上限2万円が16.7%となっております。

併せてですね、今回の実施に当たっては、先行する自治体の取組状況なども考慮し、検討した結果、対象者の要件や補助金の上限額などを設定させていただいたところでございますので、ご理解のほどお

願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 第43号議案のうち、物価高騰対策プレミアム商品券事業費（第10弾）についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業につきましては、長引く物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するとともに、地域経済の活性化、そして、消費が滞る冬枯れ対策として、市独自で発行するものでございます。

ご質疑のありました商品券の購入者の見込みの人数でございますが、直近の過去2回の状況を見ますと、予約申込みをされている方1人当たり平均で3.7冊申し込みをされておりますので、その冊数を今回の発行総数であります3万6,200冊で割り戻しまして、約9,800人を見込んでおります。人口比率に対する見込みでございますが、本年8月末現在の人口が2万1,589人でございますので、先ほどの購入見込み者数で割り戻しますと、約45%となります。

また、自らの購入意思で買える方は、20歳以上と仮定した場合でございますけれども、その人口が1万8,371人でございますので、それで割り戻しますと53%という計算になります。発行総数に対しまして、前回でございますけれども、全体の販売率が99.5%であったことから、購入を希望される方につきましては、ご家族の分を合わせまして、購入できているものというふうに考えております。

率で示しますとこういった数字ではございますけれども、今回のプレミアム商品券につきましては、日用品であったり、食料品であったり、ガソリンであったり、世帯で使えるものが購入できますことから、購入申込者だけでなく、世帯にも還元されるものというふうに考えておりますので、より効果が波及されるというふうに考えております。物価高騰対策及び地域経済の活性化、消費喚起には有効な手段であるというふうに考えております。

次に、昭和の町魅力持続化事業についてのご質疑にお答えいたします。

本事業は、昭和の町のコンセプトに沿って、豊後高田商工会議所がコーディネートする店舗等の修景事業などに対して、市が支援するものでございます。

豊後高田昭和の町の店舗は、そのほとんどが木造家屋で、どの店舗も建築から数十年が経過し、老朽化が進行していることから、その町並みをいかにして後世に残していくかが、喫緊の課題となっております。

その対策といたしまして、通りに面した店舗等が経年劣化により屋根や壁などの補修が必要となった場合、建物を保全するための長寿命化の実施に対して、補助率3分の2で200万円を上限額とする支援メニューを令和4年度に追加したところでございます。

今回は、建築から70年以上経過し、老朽化により屋根の損傷が著しい、漬物の店こうこう屋の屋根改修に対する支援を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長、植田克己君。

○市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君） それでは、第43号議案のうち、まず、桂陽小学校放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う、学校教室の空調設備整備についてのご質疑にお答えします。

桂陽小学校の放課後児童クラブでは、今後、利用児童の増加が予想され、現在の施設では不足することから、新たに空き教室を確保する必要があります。利用する教室につきましては、教室棟西側の1階にある現児童クラブの施設から一番近い教室を予定しております。その教室の代替として、現在使用されていない図工室を活用するために、新たに空調設備を設けるものであります。

次に、高田小学校及び高田中学校の体育館への空調設備新設に伴う設計委託についてのご質疑にお答えします。

これまで設置を検討するにあたり、断熱性確保対策が課題となっておりましたが、短期間かつ安価に実施できる断熱・遮熱対策の具体的事例等が示されました。具体的には、体育館は広大な空間であるため、人がいる活動エリアの床から2メートルから3メートルを空調することを想定し、低い位置に溜まった冷気が逃げるのを防ぐため、床近くの低い位置にある窓、一般的には地窓と言われる窓などを機密性の高いものに改修すること、そして、窓からの日射による熱影響が高いことから、アリーナに面する北面以外の窓に遮熱フィルムを設置することで、断熱性が確保できるとされました。そのため、今回設計を実施するにあたっては、空調機器設置と併せ、断熱対策を実施することも含め、設計を行う予定としております。

また、いつから稼働できるのかということでございますが、できるだけ早い完成を目指して進めてまいりたいと思っておりますが、国庫補助金や地方債などの財源を確保した上で工事を実施することを考

えますと、来年夏までの完成は、現時点では非常に難しいと思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 文化財室長、河野典之君。

○文化財室長（河野典之君） 第43号議案のうち、日本遺産推進事業費についてお答えします。

日本遺産に関しましては、豊後高田市と国東市が連携して推進しております日本遺産鬼が仏になった里「くにさき」のストーリーを広く周知し、国内及び海外インバウンドの誘客につなげるための取組等を、六郷満山日本遺産推進協議会において実施しているものでございます。

なお、今回の事業は、文化庁が100%負担するモデル事業であります日本遺産魅力増進事業を活用しますが、その運転資金として負担金を支出するものでございまして、国東市にも同様の負担をお願いしております。

なお、事業完了後、両市の負担分につきましては、一般会計に戻入することとしております。

今回の事業につきましては、海外インバウンドの誘客に特化した事業となっております。現在、国東半島には多くの海外インバウンドが来訪することになっておりますが、六郷満山文化をはじめ、深く知り、体験するプログラムを実施するためには、民間の旅行会社と行政の協力体制が欠かせません。本事業では、日本遺産オフィシャルパートナーと呼ばれる日本遺産地域を応援する取組を行う企業グループや、着地型観光と呼ばれる地域ならではの体験型ツアーを実施する旅行会社、海外在住の旅行エージェントなどの協力体制をつくり、体験プログラムを造成したり、モニターツアーなどを行うことで誘客を促進する事業となっております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 補正予算だけで今30分かかりましたのでですね、あと大事な問題についてののみ再質疑をしたいと思います。

3項目めの補聴器購入補助についてであります。

2万円の根拠についてはですね、全国の例から見て2万円が適正ということなんですけど、私はそう思いませんけども、補聴器がですね、1人当たり幾らぐらいのものを購入すると、全国調べたと言うならどれぐらいのものと、私は10万円から20万円というように、6月議会で述べておるんですけどね。その中の2万円ではね、あまりにも少ないんじゃない

かという指摘なんですけども、どういう理解なのかね。

もう3回しか質疑できないのもうちちょっとやりますよ。

それからね、全国調べたと言うけども、私のほうがもっと詳しく調べています。私のほうは9月1日現在で調べました。相当時間かかりました。9月1日現在で、条例からなんか調べてみましたけどね。実施自治体が483自治体なんです。その中のね、2万円というところが84自治体しかありません。実施しとるところの17.4%です。一番多いのはね、2万5,000円から5万円まで、これが344自治体ありまして、割合では71.2%で一番多いんですね。一番多いところは、さっきもありましたけどもね、14万4,900円があると。東京の千代田区ですね、これが一番大きいんですけども、10万円以上のところも随分あるんですよ。私は10万円以上補助金を交付したらとは言っていないんです。せめてね、この2万5,000円から5万円までのところが71.2%もあればね、豊後高田市が大分県の市町村の中で初めてやる。ゼロ県はまだ残りが、豊後高田市がやりましたので、残りはずね、石川県と福井県と香川県だけになるんですよ。ここは今年度まだやっていませんのでね。調べてみましたけど。

大分県の中で豊後高田市だけなんです。それがね、2万円を例をつくってよいかなあと。実は、大分市にもそういう各種団体からですね、補助制度をつくれという請願が出されたんですよ。今度ですね、常任委員会で議論した結果、採択されましたね。多分、最終日の本会議でも採択されます。国東でもですね、副市長の答弁聞きましたけども、積極的です。調査をすると、どれくらい必要があるかアンケート調査をしてですね、やろうということで、早くやろうというような答弁をしております。宇佐はちょっと後退していますね、答弁が。

それでね、私は何とか大分県一早くということを経済会では2回述べておりますね。2回の議会ですね。市長が、それに応えたということは佐々木市長は立派と思うんですよ。

佐々木市長はいろんな面でね、大分県一、全国トップクラスと言っていますからね、これは、早さでは大分県の中で一番先なだけけど、額ではね。豊後高田市の2万円、それ以下のところ、全国調べましたけど、7か所しかありません。7か所なんです。1万円のところが6か所あります。1万5,000円のと

ころが1か所なんです。やけん豊後高田市が2万円でしたら、全国の中で豊後高田市より下というのは7か所しかないということも分かりました。何とかね、これ、せめて5万円までは引き上げられることがないのかね。5万円いかなかったら、その中を取ってでもね、2万円ではね、あまりにもね、大分県一、大分県一、全国トップクラスと言いながらね、これ弱いんじゃないかと思うんですが、市長検討する気がないのかどうかね。で、元になるのはね、何ぼの中の2万円かということが一番問題なんです。何ぼの中の2万円か、2万円ぐらいもらってもということだね。

それからね、あんたの方が、じゃあ2万円が適切って言うなら、2万円これ出したらですね、いつから受付をするのかね。何人ぐらい当てにするのか、本当にそういう希望者をよそでは調べていますよ。いろんな形で調べて調査が始まっていますけど、豊後高田市の場合調べていないでしょ。今度50万円しか予算組んでないんで、50万円というのはね、25人でしょ。25人分なんで、25人はどういう根拠で25人ということになったのかね。その辺もちょっと明らかにしてもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

一番基本はですね、やっぱりせっかく大分県で初めてつくる制度ですから、2万円ではなくて、まあ見直しをする。もう見直し額は何ぼと言いませんから、見直しできないか、明らかにしてください。

以上です。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、再質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

補聴器の購入金額ということでございます。

これは耳かけ型など、形によってもですね、大変幅が広がります。例えば、5万円程度から（聞き取れず）になりますと60万円とか70万円とかいう金額といいますか、価格帯のものもあるようでございまして、一概に幾らということはお答弁申し上げるところにないというふうに思っております。

それから、県内初となる制度で2万円という金額の設定についてでございます。

他の団体を見ますとですね、県などの補助制度、補助金などを活用して実施をしている団体もあるようでございますが、本県におきましては、まだそういった制度はございません。市独自で、単独でその補助金を負担をして、今事業を実施するという経過

から、先ほど申し上げましたけれども、国においてですね、持続可能な制度として創設していただきたいということを引き続きですね、国のほうに要望してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、実施の時期でございますけれども、実施時期につきましては、本議会に補正予算を提案させていただいております。予算成立後、申請の受付を開始をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、50人の根拠でございますが、これは、なかなか個別の調査が難しゅうございます。でございますので、市内のそういう取扱いの業者の方にお尋ねをさせていただきましたところ、年間にこの要件、65歳以上の非課税世帯で医師の診断を受けた方というようなことは置いておきましても、大体40人から50人ぐらいが年間に購入をされるであろうというふうな見込みをいただいたところでございまして、ただ、それ以外にも家電の販売店やインターネットなどで購入される方もあると思いますので、そういったものも含んで年間50人を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 肝腎なその見直し問題についてね、市長がどうかというふうに聞いたんだけど、明確ではなかった、課長の答弁では明確じゃないんだけどね。市長、非常に私は大事な指摘をしていると思うんですよ。市長が悪いと言っているんじゃないんですよ。大分県一早く取り組んでもらうということはね、評価しているんですよ。みんなの高田でも大きく書いたように評価しているんですよ。しかしね、県内の状況を調べてみたら、次々と実施しようなんです。その時にね、私どもの党内の会議でも議論をして、豊後高田市は2万円ちゃんにかえと、あの佐々木市長が2万円ちゃんにかち、こげなったわけよね、本当の話をすると。それから、利用者についても、今日もある議員も言っていましたけどね、2万円なんてあんな補助金に入るかえというぐらいな意見を持っている議員もおりますよ。

それもね、今500万円組んだら1,000万円にしようと言っているんじゃないんですよ、50万円ですよ。倍にしたって100万円でしょ。豊後高田の場合、財政事情がよいよいと言いながらね、僅か今、全国で本当84自治体しかないんですよ。2万円なんちゃ

全国で84自治体しかない。17%しかない状況で、それに右へ倣えちゃうことにならんでしょうが。もう一回検討はできないのかね。ぜひ検討してもらいたいと思うんですよ。それは今——昨日、敬老の日を迎えました。敬老会だってね、一人4,000円の補助金なんちゃうのはもう日本一ですよ、それこそ。何度も、佐々木市長が就任した当時は1,000円からですよ。1,000円が2,000円になり、今度4,000円でしょ。そういうことをやって多くのお年寄り喜ばれておりますよ。今度の場合ね、やっぱりね、今5万円から70万円と言われましたけど、普通ね、10万円から20万円なんですよ。店でも調べました。10万円から20万円なのに2万円もらってもね、本当にそれは、もらわんよりはありがたいけれどもね。ならないから見直しができないのか。

それから、2万円もらうためにはね、対象者はどういう手続が要るんかと。証明書を出すんなんか、証明書というのは無料でね、医療機関が出してくれるんですか。それもお金が必要ば、2万円からそれを差し引かれたらね、実質補助金が僅かになるんじゃないかということも心配しておりますんでね、手続はなるべく簡単にするし、もうね、そういう負担がないような方法も全国的にはやっていますね。そういうことも研究してやってもらいたいと思うんですけど、とにかく金額2万円の見直し、市長、検討する余地はありませんか。これはもう検討したら、おお、やっぱり、さすが佐々木市長ということで市民の評価は上がると思いますよ。それも何千万円もかけろというんじゃないんですよ。今50万円を倍にしたって、倍って言ったら4万円じゃわね、4万円にしたって100万円でしょ。100万円あればできることでしょ。それが市長、考える、検討する余地はないんかね。検討してもらえませんか。休憩取ってでも検討してもらいたいと思います。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

補助金2万円の見直しについてのご質疑でございますが、現時点での検討については考えておりません。これまでも申し上げてまいりましたとおり、国においてですね、持続可能な補助制度として創設をしていただきたいということをお願いをしてまいりたいと思います。

それから、申請の手続についてでございます。

手続につきましては、本議会予算議決後にですね、

申請の受付を開始したいと思っておりますが、申請手続については、申請書とともに医師の意見書を提出していただくということにしております。その後ですね、販売店の見積りなども一緒に提出をしていただきまして、市のほうで決定通知を行い、決定通知後に、ご自身で購入をしていただき、その後、補助金の請求書とともに領収書等の提出をいただくということにしております。医師の意見書についてはですね、金額についてのご質疑でございますけれども、これについては、それぞれの医療機関で決定をされることと伺っております。ただ、事前に専門医、市内の医療機関にお尋ねをしたら、身体障害者手帳の意見書、こういったものの3分の1程度、約1,000円程度ではないかなというふうには伺っておりますが、これはあくまでもそれぞれの医療機関で今後決定されてくるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の見直しという問題について市長は答弁していないんですけど、議長、それでもいいと思いますか。非常に大事な問題と思いますがね、私は、市長にとってもね。議長の意見聞きたいんですよ。それでいいですか。立派な答弁と思いますか。

○議長（北崎安行君） 大石議員に申し上げます。

執行部の答弁が大石議員の期待する内容でないものとしても、それぞれの考え方が違いますので、ご了承願います。

質疑に移ってください。

○16番（大石忠昭君） じゃあ次に——これは議事は議長に従わんといかんからね、従いますけどね。やっぱり議長、市長が問題ということは市民からもね、これ出ますよ、必ず。批判が出ると思う、間違いないく出ます。議長がそれに従うということもね、もうそれで、市長の答弁で結構という立場を取れば、議長に対する批判もあると思います。私はそう思いますよ。思うのは自由ですわね。

次に行きます。

次は、プレミアム商品券のことでね、どれぐらい利用するかということでありましたら、45%とか五十何%という数字がありましたけどね、私は、資料要求をしまして、皆さんに5年分の資料が提示されておりますけれども、その中で、一番はつきりしている3年分を分析してみました。3年分じゃない、3回分ですね。3回分で私の分析した結果ではです

ね、平均しましたら9,309人の方が利用しているんですよ。42.5%になりますね。これは、なるんですよ。あとの残りの五十何%、57.5の方は全然利用できないちゅうことになるでしょ。

今までの分も全部計算しましたら大体こういうペースでしょ。だから、幾ら何億円というその事業をやってみても、利用している人は、それは3割分、あるいは2割分のプレミアム分は得をするけれどもね、利用しない人は全くしないわけですよ。そのことについて、どう思うのかね。私は、何度も議会で、もっと幅広く使えるように検討が要るんじゃないかと、何か制度を変えるんですか、今までと変わっていないんじゃないですか。これだったら、また半分以下の人しかね、1億円を超えるプレミアム分を今回だけでも、半分以下の人しか利用できないちゅうことになるでしょ。

私は、お買物券のことも議論してきました。今日もね、あるタクシーが止まってたから、そこで、玄関で聞いたら、大石さん、何か議会でまたやっちゃくれ、やっちゃくれと、宇佐は1万円ね、地域振興券出すんじゃないけん、高田も出すこと言うちょくれと、こうなったんです。豊後高田市も佐々木市長になりましたらねえ、1世帯2万円とか1人1万円とかね、あるいは5,000円とか7,500円とかいろいろやってきたですよ。それは、宇佐市のほうが後追いなんだけどね。

それでもね、そういうタクシーの運転手さんからも出るぐらいにですね、今の物価高で困ってるし、実は、商品券で3割、プレミアムをやるんだと、いやあ、そういうのは私方買うたことないと、もう買えんちゅうわけよね。買えないんじゃないと、そんだけ買ったら、3,000円得するけれども、1万円がに使わないかんじゃないかと、こうなっているんですよ。

だからね、やっぱり抱き合わせでね、上限額を4枚にね、4万円がんだと思うんですけども、今まではね。それを半分にして、半分はお買物券に回すとかね、この同じ物価高騰対策については、検討が要ると思うんじゃないけど、そんなこと、検討した結果のこれなのかどうか。今回の提案というのは、いろいろ研究した結果なのかどうかなんよね。もう一回、見直す必要があるんじゃないかと思いますが、その辺どうなのでしょう。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

半分以下の方が利用できていないのはどういうふうに考えるかというご質疑でございますけれども、先ほどのご答弁で申し上げましたように、率で表しますと、そういった50%前後、50%を切るような率にはなってしまいますけれども、今回、このプレミアム商品券というのは、食料品であったり、日常雑貨、あとガソリン代、その世帯で使えるものに幅広く使えるプレミアム付き商品券でございます。

率よりもですね、その家計に与える影響、還元されるという側面から考えても、率以上の効果が表れているというふうに考えております。

あと2点目の地域振興券、いわゆる地域振興券と今回のプレミアム商品券、これは議論をしてこういった結果なのかといったことでございますけれども、今回の目的は、物価高騰対策と併わせて、経済の活性化、経済循環を促進するというのも大きな目的でございます。一律支給をされる、いわゆる地域振興券と比較して、プレミアム商品券というのは、消費に回る額が当然大きくなりますことから、地域内での消費喚起の効果が非常に高い、それと併わせて、額面が上ることによりまして、購入、家電など購入できる品目も基本的には上がりますので、地域に与える経済の活性化にとっては、非常に大きいという判断で、検討した結果、今回、プレミアム商品券でご提案させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 残念ながらね、時間がありませんのでね、もうこれ以上言っても、何ちゅうかね、もう、1回決めとるんじゃから決めたとおりやるのが何が悪いかという論なんですけどね。それじゃいかんと思いますよ、市長、ね。やっぱり市民の声をもっともっと聞いてですね、やっぱり市民の声に応える形でね、同じ物価高騰対策で市の金を使うんならね、やっぱりもっともっと大勢が利用できる方法をね、私は、半額はお買い物券に回すということも検討してくれということとをさらに要求して、次に行きます。

次は、第46号議案の小・中学校のタブレットの購入、これ更新の問題なんですけれども、これがですね、前回の9月議会も提案されまして、会議録読んでみましたけれども、ちょっと矛盾したことになりますね。気が付いていますか。それでね、もう一言しか時間がないから言いませんけどね。今回、これを更新することになった、あといくら残るのか、あと残った

ものについてはどうする考えなのかですね。

前回ではですね、もうこれは、令和2年度に購入しているから、もっと先に計画を作ってやりましょうと言いながら、先じゃなくてももう1年後には出てきたからね、矛盾しているんですよ。前の答弁を見てごらん、答弁に間違いがありますからね。それは今、答弁しなくてもいいんですけど、佐々木市長は、節約できるものは節約しようということで、これ県下で入札をしているんだけどね、なるべく安くならないといかんけれども、私は、もう残りも全部更新するちゅうんならば、一緒に入札したほうが安いんじゃないかと思うし、更新時期が早いんじゃないかと思ってならないんです。その辺はどうなんですか。

今、更新しようというのは、いつ新調したものなんですか。余りにも早いんじゃないの、更新は。

○議長（北崎安行君） 教育総務課長、植田克己君。

○市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君） それでは、第46号議案の小・中学校教育用タブレット端末の購入についてのご質疑にお答えします。

まず、議員ご質疑の、どれぐらいあって、何年間かけてということでございますが、全体で児童、生徒分合わせて、教職員分も合わせて、約1,700台から1,800台ぐらいのタブレット端末がございます。

そのうち、昨年度は、平成29年から30年にかけて導入した子ども議会の提案を受けて導入したタブレット端末を更新しております。今回のタブレット端末につきましては、令和2年にGIGAスクールの開始と同時に購入したタブレット端末でございます。

早いんじゃないかということでございますが、全体的には、どの市町村も本年度から主に更新をかけているということで、必ずしも早いというふうには考えておりません。

また、何年間かけてということでございますが、1年間かけて一気に購入するよりは、段階的に年数を分けて、均等的にですね、導入を図ってまいりたいということでございますので、あと3年間ほどですね、全体で5年間かけて更新をする予定となっております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間があと7分ですので、第47号議案の高田城の土塁の跡地についての購入問

題についてお尋ねいたします。

質疑としては、用地買収に至る経過について説明してもらうものと、購入した後の有効活用、地域住民の環境を守るという、環境整備も含めてどういうことを考えてるのか答えてください。

○議長（北崎安行君） 文化財室長、河野典之君。

○文化財室長（河野典之君） それでは、第47号議案について、玉津の高田城二ノ丸跡の土塁の取得についてお答えします。

高田城跡は、本丸と二ノ丸の各遺構の遺存状態がよく、県下でも屈指の規模を誇る貴重な遺跡でございます。

今回、取得する用地は、市道入津原中之島線沿いの豊後高田検察庁跡地の東側の後背地になります。

経緯を申し上げますと、令和4年8月に民間事業者から開発計画の照会があり、その後、埋蔵文化財発掘の届出が提出されました。

事業者と土塁の保存、調査について協議を行ってきましたが、事業の性格上、土塁の掘削は免れないことから、本調査を実施することとなりました。

しかしながら、土塁の調査方法を検討する中で、県内外の城郭研究者を含む学識経験者等から、今回の取得予定の土塁部分に関しては、高田城跡の遺構の中でも、特に保存状態が良好に残る場所であることから、保存すべきではないかという提言を受け、庁内で検討した結果、貴重な文化財を後世に伝えるため、土地を取得し保存することといたしました。

次に、取得後の用地の有効活用構想についてお答えします。

今後につきましては、市の史跡指定をし、その後、県の史跡指定へ申請を行い、県指定となり次第、史跡公園として活用するため、学識経験者等の意見を拝聴するための高田城跡史跡公園整備検討委員会、こちらは仮称でございますが、こちらを立ち上げて、公園化に向け準備をしまっている予定です。

なお、今回は、希少な文化財を後世に伝えるための保存を目的としておりますので、取得する土地についてのみを対象とし、市民が憩える緑地帯として必要最小限の公園化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） ちょうど全部質疑できますんでやりますけど、今の点で1点だけね、私も郷土史についてはいろいろ研究してきたほうなんですけ

れども、大分県中調べてみても、高田城跡みたいにはですね、内堀と外堀がほぼ現状のまま残っているのは高田城だけなんです、大分県で。それだけ価値観があるんですね。

この問題で、今までも会議録ずっと何十年前から調べてみましたが、議論してきておるんですけども、今回ですね、やっぱり土塁地を購入することで公園化をするということは一歩前進で、私は評価します。今後についてはね、やっぱりあれの環境問題ちゅうのは、外堀だけじゃない内堀も含めてありますのでね、やっぱり教育長、検討してもらえませんか。公園化と同時にね、史跡を守るという、環境整備も、地域の皆さんのためにも環境整備もするという方法で検討するということを答弁できませんか。

○議長（北崎安行君） 文化財室長、河野典之君。

○文化財室長（河野典之君） 堀につきましては、文化財室として単独で整備するということは困難と考えております。関係課や関係団体と連携、協議しながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最後になりました、報第9号について、債権放棄の議題が生活保護費、それから水道料金の問題があるんですけども、時間の範囲でいいですから、市民が納得できるようにですね、こういうことなんだというから了承してもらいたいというように、市民に分かるような言葉で説明してもらえませんか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、報第9号のうち、生活保護費返還金の債権放棄についてのご質疑にお答えをいたします。

今回の債権放棄となる案件につきましては、生活保護法第78条により、生活保護受給者が保護受給中に受け取った保護費の一部を返還することとなったものでございます。

対象となった返還金については、これまで債権管理の取扱いに準じて督促状の送付や随時の訪問による生活実態の把握に努めてまいりましたが、本件対象者は疾病により長期間就労できず、現在も他市において引き続き生活保護を受給しており、弁済に向けた資力もなく、今後も同じ状況が続くと見込まれる状態であることから、豊後高田市債権管理条例第

7条第1項第5号の規定により、消滅時効に係る時効期間を満了したものとして債権放棄をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 上下水道課長、近藤 毅君。

○上下水道課長（近藤 毅君） 報第9号のうち、水道料金の債権放棄についてお答えいたします。

今回、債権放棄をした5名分、5万4,820円につきましては、令和元年度の水道料金で未納となっていた分であります。

その理由につきましては、消滅時効に係る時効期間が満了したためでありまして、具体的には居所不明、転出後に連絡が取れなくなった、本人死亡といった理由で債権放棄をしたものでございます。

以上であります。（○16番（大石忠昭君） 終わります）

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第43号議案から第51号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（北崎安行君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第52号議案、令和6年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第53号議案、令和6年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分等及び決算の認定について、並びに第54号議案、令和6年度豊後高田市下水道事業会計剰余金の処分等及び決算の認定については、議会選出の監査委員1名を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第52号議案から第54号議案までについては、議会選出の監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の方々には、本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久